会　議　録

会議の名称		第１回地球温暖化対策検討部会（第 16 期豊中市環境審議会）		
開催日時		令和８年(2026 年)7 月 28 日(火)15：00-16：45		
開催場所		豊中市役所第二庁舎３階南会議室	公開の可否	(可)・不可・一部不可
事務局		環境部ゼロカーボンシティ推進課	傍聴者数	１人
公開しなかった理由		―		
出席者	委員	尾﨑平委員、紀伊雅敦委員、山口容平委員、有田昌義委員、井口秀明委員、上平裕子委員		
	事務局	環境部：藤家部長、内田次長、片羽資源循環長 ゼロカーボンシティ推進課：石原課長、北郷課長補佐、石原係長、上坂主査、三浦主事		
	その他	株式会社エックス都市研究所		
議題		1．職務代理者の選出について 2．次期「豊中市地球温暖化防止地域計画」の策定について 3．その他		
資料		資料１：次期「豊中市地球温暖化防止地域計画」の策定について 参考資料１：「第２次豊中市地球温暖化地域計画（改定）」概要版 参考資料２：次期「豊中市地球温暖化防止地域計画」策定及び第 16 期環境審議会「地球温暖化対策検討部会」スケジュールについて 参考資料３：第１６期環境審議会「地球温暖化対策検討部会」委員名簿 参考資料４：豊中市環境審議会規則 参考資料５：地球温暖化対策検討部会設置要領		
審議等の概要（主な発言趣旨）		別紙のとおり		

開会

・開会挨拶
・傍聴者の報告
・会議成立の報告
・委員の紹介（参考資料 3）
・事務局の紹介
・資料の確認
・会議の公開について

1．職務代理者の選出について

〇部会長

それでは、ここから議長を務めさせていただく。

まず、案件 1「職務代理者の選任」について、地球温暖化対策検討部会設置要領第 5 条第 2 項の規定では、「あらかじめ部会長の指名する委員」となっている。よろしければ、豊中市環境審議会をはじめ豊中市において多くの審議会のご経験のある紀伊委員を指名させていただこうと思う。紀伊委員いかがだろうか。

〇委員

承知した。ご指名いただいたためお引き受けする。

〇部会長

それでは、職務代理者は紀伊委員にお願いすることとして進めさせていただく。

2．次期「豊中市地球温暖化防止地域計画」の策定について

〇事務局

資料 1「次期「豊中市地球温暖化防止地域計画」の策定について」の説明

〇部会長

資料 16 ページに「本日の審議内容」として 3 つ挙げられているため、順番に意見を伺っていきたい。

まず「次期計画における代表指標について」、豊中市ではこれまでの経緯から、基準年度が 1990 年度だったが、今回の策定に合わせて国、他の自治体と合わせて 2013 年度へ変更するということだが何か意見はあるか。国マニュアルでも特段理由がない限り 2013 年度比となっている。様々な整合を取るという意味では、特に問題はないと思う。

○委員

1990 年度比としていたことについては何かこだわりや理由はないのか。特別な理由や理念がないのであれば変更しても問題ないと思う。

○事務局

第 1 次計画における基準年度を継続し、1990 年としていた。

○部会長

この点に関しては大きな問題はないと思われる。1990 年から 2013 年にしたとしても大きな流れは踏襲しており、変更しても目標が合わなくなるわけでないため、そのように変更する方向で進めていただくこととする。

次に、代表指標について、現行計画の「市民 1 人あたりの温室効果ガス排出量」から「市域の温室効果ガス排出量（総量）」で設定したいという点である。全体計画としては総量の指標が必要である一方で、各個人の取組みの見える化のためには、1 人あたりの排出量も個別指標として必要と思われるが、代表指標としては総量で設定するということでよろしいか。

（異議なし）

○部会長

異議なしと認め、代表指標については市域の温室効果ガス排出量の総量とする。

続いて、「経年比較の一貫性を重視し、国の標準手法を踏まえた安定的な算定手法へ見直しを行う」点についてである。豊中市ではこれまで独自の算定手法を採用していたとのことだが、継続的・安定的に同じ内容で算定できるようマニュアルに基づく標準手法を踏まえつつ、その中で豊中市らしさをどう取り入れていくかを議論していくことになると思う。この点についてはどうか。

○委員

安定的な算定という点で言うと、豊中市以外の要因によって変化してしまうことが課題になると推測する。その場合、原単位が必要だと思うがどのように設定しているのか。あるいは代替となる評価手法があるのかを把握しておく必要がある。これまでのやり方に加え、安定的な代替的手法があるのであれば、その中で決めていくのがよいと思う。

○委員

国の推奨する方法に従うということで、按分法にすることを考えているのか。

○事務局

部門ごとに豊中市の実態ができるだけ把握できるような手法を検討していきたいと考えている。現時点で部門ごとの手法までは精査しきれていない状況だが、全部門を按分法にすることは考えていない。部門ごとに色々な算定方法がある中で、一番適切な算定手法を選び、それを積み重ねて総量とする。

○部会長

市で把握・集計可能なデータについては、市独自の実績値を積み上げて算定するということだと思う。国も推奨する方法だ。

事業者の立場から、それは難しい等の意見はあるか。

○委員

素材を提供させていただくことになると思う。

○委員

参考になるものとして提供させていただけるものがあれば、それを用いてどのように活用いただくか、ということだと思う。

先程の 2013 年への変更や市域での総量についても然りだが、ある程度他の自治体との比較ができるよう、標準的な手法を使うことが重要であり、相対的に自治体間の状況が定量的に把握できる状態が望ましいのではないか。

他方、相対的な見方のみでは豊中市の特徴が見えにくくなるため、指標等で豊中市のオリジナルの取組みに落としこんでいくことも必要ではないか。これまでの議論で出ている「見える化する」ということについては、非常によいことだと考える。

○部会長

次期計画における代表指標については、市から提案のあった 3 つの内容、「基準年度を 2013 年度に変更する」「市域の温室効果ガス排出量（総量）を使う」「算定については国の手法を踏まえる」ということでよいか。

○委員

6 ページの 1990 年の温室効果ガス排出量が 1,560 千 t-C02、12 ページの 2013 年の温室効果ガス排出量が 1,578 千 t-C02 とほぼ同等である一方、2018 年まで見ると、産業部門が大きく減少している。産業部門はいつ減少したのか。「産業部門は 2013 年より前に減っていて他が増えた」と「2013 年以降に産業が流出したことで排出量が減った」というのでは大きく異なるため、2013 年度の内訳を確認したい。

○事務局

産業部門の排出量は、2013 年度 238 千 t-C02、2018 年度 211 千 t-C02 で減少している。2013 年度の内訳は、家庭部門が 533 千 t-C02、業務部門が 535 千 t-C02、運輸部門が 199 千 t-C02、廃棄物部門が 72 千 t-C02 である。

○委員

つまり産業部門が減少しても温室効果ガス排出量全体が同等ということは、1990 年から 2013 年にかけて他部門が増加したことを意味する。それは見逃してはいけない気がする。

1990 年度と 2013 年度では、部門別の排出構造に変化があり、産業部門の排出量が大きく減少する一方で、家庭・業務部門が増加している。基準年度を変更するのであれば、部門別の排出量の動向や電力排出係数の影響など丁寧な整理をする必要がある。

○部会長

1990 年から 2013 年にかけては、原子力発電所の停止による電力排出係数増加の一方で、国による低炭素化政策の推進や省エネルギー対策の強化が進められた。特に産業部門では早期から取組が求められていたことから、エネルギー効率の改善や排出削減が先行して進んだと考えられる。

次に、「次期計画における個別指標について」、先程の事務局の説明では、審議自体は次回とのことだが、資料 14 ページに示された個別指標に関する考え方について意見はあるか。

○委員

14 ページの表に示された内容が、どれだけ今考えるべき変化を網羅しているか。排出量の総量を補完するために個別指標を設定することは非常によい。特に排出係数の変動に左右されないよう、エネルギー量で捉えるという点は重要である。そういうことで言うと、例えば住宅の更新によってどう効率化するか、あるいは太陽光発電が設置されて逆潮流がどう増えるかということを見るということだが、ここに示されている４つの個別指標で今考えている施策の方向性が網羅されていると考えてよいか。

○事務局

現時点の案であり、まだ十分検討できていない。施策をしっかりと検討した上で、それを網羅できるよう指標を設定していくという考え方である。

○委員

対象としている住宅ストックが今どういう現況になっていてそれがどう変化していくかということと、その上で、断片的にしか見えないが、今市域で起きている変化を代表するという役割を与えることができるため、項目を選ぶ際には色々埋め込んでいくことが重要とな

る。ただ、それを定量化できるかという問題がある。例えばZEH件数が把握できないとなった場合にどう考えるか。第2指標をどのように充てるのか考えておくことが重要である。

〇委員
まずはエネルギー供給量で全体を抑えていくことが重要である。取組みがどのくらい効果があったかを見るためには、例えば豊中市の中でもエリアごとのエネルギー供給量の把握ができれば、豊中市の実数値として定量化できると思う。エリアごとのエネルギー供給量の把握ができるのか事業者の方に伺いたい。

〇委員
エリアごとのエネルギー供給量を把握することは難しいため、例えば、豊中市域における、産業・業務・家庭等部門ごとの供給量を把握するなどでどうかと考える。

〇部会長
基本的には郵便番号で判定しているのか。

〇委員
電力の供給契約の際の情報を用いる形になる。

〇部会長
郵便番号の7桁での把握とはいかないが、3桁程度の把握は可能か。

〇委員
システム的に可能か否か仔細を把握していないため、現時点で仔細の回答は差し控えたい。

〇委員
ガスに関しても、様々な自治体からそういったニーズがあるが、システム的に対応しようとすると費用もかかるため難しい。

〇委員
やはり再エネ導入量の部分が難しく、環境省としてもなかなか把握の仕方が示せていない。特に、環境省は「FIT・FIPの自家消費型へのシフト」と言いながら、自家消費型の導入量が一番掴みにくい状況になっており、そこに関して自治体から相談を受けることもある。何らかの形で国としても協力できるところがあればと考えているが、現状難しい。逆潮流量を提示していただいているが、再エネ導入量については何らかの手法により指標が設ける必要があるのではと考えている。

○委員

12 ページのグラフにある 2050 年実質ゼロ、2040 年・2035 年の目標達成に向けて、温室効果ガス排出量削減のため省エネに取組み、残りは再エネを導入する形になると思うが、2040 年以降、ある程度エネルギー利用がある中で実質ゼロにするためにはそれなりに再エネが導入されないと目標達成は難しいということだった。今回の目標年次の間で、それ以降の目標をどの程度考慮しないといけないと考えているのか。今回の計画の間はあまり気にしなくてよいのか。

○委員

同じような確認だが、次の 2035 年目標をどの程度現実的に達成しようと考えているか。

○事務局

現時点では将来推計もできておらず、数値的にどこまで可能なのかも落とし込めていないのが実状である。削減目標を達成するため非常に苦労することが想定されるが、目標達成に向け、施策を検討していきたい。

○委員

今後、家庭あたりのエネルギー消費量は昔と比べてどんどん変化しており、より高効率な機器を導入したとしても、必ずしもエネルギー消費量が減らない状態となる可能性がある。個人が多くのエネルギーを使用する時代になっていくことが考えられる。このため、豊中市の住民構成がどう変わっていくかも考慮する必要がある。自治体によって年齢構成や家族構成に特徴がある。豊中市の場合、家庭部門に関しては現状まだ課題がある状態であり、そのような中でどこを削減したらよいかについて、考えていく必要がある。

○部会長

高齢化が進むことで在宅時間が長くなり、その分照明や空調等のエネルギー消費量が増加する。豊中市の場合は、人口は大きく減少しないが高齢化は進むことが予想され、家に長く滞在するライフスタイルが続くと消費量も増えていく。更に、世帯分離や単身高齢世帯の問題もある。そういう意味では、活動量としての電気を使う時間が長くなる。機器に関しても、事業者の方で高効率化され、機器の入れ替えがあるとしても、使用時間が長くなれば総消費量は大きく変わらない可能性もある。計算上は「活動量×エネルギー消費原単位×排出係数」であり、排出係数は再エネの導入が見込まれ、エネルギー消費原単位に関しては新しい機器がどの程度導入されるかによるため、あとは活動量をいかに把握するかが重要である。総量の把握を個々に行うことは難しいが、例えば市民モニターを設定し、長期的な変化を捉えるといった新しい試みも考えられる。

総量としては、事業者から提供された電力販売量になると思う。これだけでは再エネ導入量の把握は難しい部分もあるため、温室効果ガス排出量の総量、エネルギー消費量、排出係数で指標を考えてどう把握していくか。また、施策として何の活動量を重点的に考えていくかということになると、例えばエアコンの買い替えの補助のようなことに取組み、高効率化を図りエネルギーの消費原単位を引き下げる施策が考えられる。この 10 年で取り組んでいこうとする施策に対して、活動量に働きかけるか、エネルギー消費量に働きかけるかを考え、個別指標を設定するというのが方法の１つかと思う。

9 ページの策定の方針について、PDCA でチェックする側の立場からすると、ここに記載されている方針が本当に達成できているか確認することになるが、方針が漠然としていて抽象的すぎるように思われる。名称自身はいいが、「パートナーシップ」が具体的に進められているかどうかをチェックできるような指標を設定する必要がある。目標設定の考え方や指標について市民に説明することも踏まえて分かりやすく設定いただきたい。

他の自治体等で使用されている指標や活動量等の情報はないか。

〇委員

交通に関していうと、トリップ数のデータ変化で温室効果ガスの排出量に影響が出ているとのことであるが、「ETC2.0」というデータを国が取っており、もし使えるのであれば、形式的に走行量がどの程度かは言えると思う。もし可能であれば活用されたい。

ZEH 件数について、現状市町村単位の把握ができていないとあるが、補助件数は出されていると思うが、それらを集計していくことはできないのか。

〇事務局

ZEH の補助件数については予算が少なく、すぐ枯渇するような状況であり、豊中市内の状況を把握するという指標には足りていない。

〇委員

補助を受けていない ZEH も多いのか。

〇事務局

補助件数は年間 20 件である。

〇委員

建築申請の段階では挙がってこないのか。

○事務局
確認する。

○部会長
新築の段階でチェックできるようなシステムではないということか。

○委員
東京都など、住宅メーカーに対して行政への報告義務を課してできるだけ件数を把握しようとしている自治体はある。

○委員
法令の中で規定するのであれば、ZEH 住宅は「BEI」という指標が必ず計算されているため、それを報告してもらうとよい。具体的に自治体の報告精度がどうなっているかは分からない。

○部会長
車に関していうと、個人的には EV に置き換わるより、公共交通に切り替わっていく方が本質的にはよいと思っている。
統計データの前提が変わったことで温室効果ガス排出量が変わるというものに対して一喜一憂する必要はないと思われるため、そういったことを含めて活動量に関する指標を個別に設定したらよいと考える。
次に「次期計画における施策の方向性や指標案について」ということで、資料 15 ページ目の次期計画の施策立案等に必要な視点や指標設定における考え方について説明があったが、こちらについてはどうか。

○委員
まちづくりのような視点で考えていければよいのではないかと思う。公園の吸収源の効果といったものはなかなか難しいが、効果があるとは言われているため、緑地を増やす等の視点があってよいと思う。

○部会長
都市計画部局との連携のようなものがあればよい。

○委員
豊中にはみどりの計画のようなものも確かあったと思う。

○部会長

「次期計画における施策の方向性や指標」の中身については、次回には案が出てくるのか。

○事務局

次回の部会の中でそういった方向性についても検討する。第２次地域計画をそのまま踏襲していくのか、または新たな視点で考えていくべき部分もあると思うが、気候変動適応策をしっかりと位置付けていくことや、豊中市の特徴を捉えた上での施策が必要だと基本的には考えている。豊中市の中にはない視野や、もう少し広く見たときにこういうことをやっているとか、こういった視点が必要といったアドバイスがあればいただきたい。

○委員

家庭部門の排出量が多いということで、この部門の排出量を如何に低減するかということがポイントだと考える。そのための施策として、豊中市民の行動変容、市民一人ひとりが「これは取り組みたい。」と思えるような、市民に身近な施策がよいのではないか。

これに加え、市民の脱炭素の取組みに対してインセンティブ、或いはモチベーションを与えることで具体的な行動やアクションを促すような施策にしていくことが望ましい。そういった市民に身近な取組みとして定着させていくことが肝要であり、その意味において、環境の取組みというのは、市民の生活に直結するまちづくりの観点や地域課題の解決といった視点が必要で、地域を取り巻くステークホルダーとの連携が必要である。市民が取り組みたくなり、取り組んだ結果として元気になる（利益を享受できる）ような、市民の行動変容を促すような施策になるとよい。

○委員

横断した連携策、協力関係について、例えば事業者の太陽光発電の余剰の発電分はまとめて公共施設で使用するなど、市が受け皿となることなどが考えられる。通常はその施設の屋根に設置する分は当該施設の需要分というのが基本ベースだが、屋根を最大限使えるようにする。豊中市のように遊休地が少ない中で太陽光等の再エネを最大限導入しようと考えた場合、屋根を有効利用していくことが必要であり、そういった場合に施設間で融通するなど、面的に考える視点があればよいと思う。

○部会長

市として具体的に検討しているようなことはあるか。自家消費と売電もあるのか。

○事務局

クリーンランドで発電された電力を、自家消費の分以外に、市役所本庁舎や学校、上下水道局でも活用している。市有施設の再エネ活用ということで、地産地消を実施している。

○部会長
市の施設同士では連携して取り組んでいるということか。

○事務局
ご認識のとおり。民間事業者を巻き込んだ形ということで提案いただいたが、現時点ではない。

○委員
一例ではあるが、最近では自治体でため池を活用したフロート型の太陽光発電を採用する自治体も増えている。ため池の水面上に太陽光発電パネルを設置し、そこで発電した電力を、例えば市域の公共施設に供給し、当該市の脱炭素の取組みに資するものにするほか、市域の地元事業者と連携し、当該事業者の施設等へ供給することで、当該事業者の脱炭素の取組みに資するような取組みであり、これは、当該市域において、相乗的に脱炭素の取組みを推し進めていく好事例である。

○委員
最近の新技術といったところで例えばペロブスカイトがあるが、取組み意向はどうか。

○事務局
ペロブスカイト等の新技術の活用はぜひ次期計画に盛り込んでいきたいと考えている。その中で、まだペロブスカイトに関しては耐久性や価格面の課題もある。国から補助が出るとはいえ、供給量の問題もあるため、そういった課題を考慮しながら取り込んでいければということで、引き続き検討を進めていきたい。

○委員
将来どうなっていくのかということも考えていかなければならないが、2035 年になると高齢化が進み、家に長く滞在する人が増えるとの予測ができるが、どの位家に留まっている人がいるのか。家にいると認知症の問題もあるため、福祉の点からもなるべく高齢者も外に出るよう働きかけているが、そういった人たちが外に出かけていって、家ではなくどこかで集まることが、健康にもエネルギー消費量削減にも役立つといったような、ライフスタイルの観点からの対策もよいのではないか。

○委員
資料 15 ページの黒枠の部分は、基本的には技術であって、施策体系ではないように思う。施策とは何かというと補助金というのが分かりやすいと思う。技術を普及させるための社会の仕組みがあり、それをもっと普及していく施策というのがあるように思う。補助金にはタ

イミングがあり、なおかつお金のある人しか参加できない。先程 ZEH の補助金が 20 件といった話もあったとおり予算上の限界もある。もう少し仕組みを作るところを支援するというやり方も必要である。例えば、断熱に優れた家に住んだらこれだけよかったという話がお隣さんに流通していくような仕組み等、次につながるものにお金をつけるようにしていくような仕組みが必要。

そういう意味で「施策」についてはメニューをもう少し増やして、解像度を上げ、豊中で脱炭素していくためどういった施策を打てるか検討してほしい。

〇部会長

環境施策は地域の活性化につながるので、豊中市内で適正な事業者を認定して地域で回るようにする必要がある。例えば、リフォーム関連の事業者もいると思うが、リフォームは詐欺まがいなものも多いため、断熱リフォームを推進する際に市として適正な事業者を認定することで、地元事業者でお金を回るようにし、環境対策と経済対策をセットで進めることで、Win-Win でメリットがあるようにするといったことが必要である。

先程健康の話もあったが、農業体験など多様な活動を行うことで、家にこもらず健康になり、環境もよくなる。市民の方は、自分の活動がどれだけ貢献しているかがよく分かっていないことがあるため、市民活動に対する見える化や評価といったことを、施策の中で取り組んでもらうとよい。

大手商業施設をクールスポットとして活用するなど、１人で家にこもらず外に出てもらうなど、ボトムアップの取組みとトップダウンの施策を組み合わせることも不可欠である。

グラフを見ても分かるように、豊中市は明らかに民生部門の排出割合が大きい。仮に市内の屋根全てに太陽光を設置した場合どれだけ排出量が下がるのか、本当に目標を達成しようとした場合、施策として新築住宅には全て太陽光を設置する必要があるのか、それによりどれだけ効果があるのかを含めて検討する必要がある。

15 ページの①～⑤のように、住宅ストック、業務部門の省エネ・創エネ、交通、廃棄物、最後はライフスタイルという形でまとめるのがよいのか、違う視点でまとめる方がいいのか。マニュアル的には、こういうものと対応して、市民は何をするのか、事業者は何をするのかといった具合に主体側に分けて示すこともよい。

〇委員

事業される方に対しての取組みだということを、もう少し直接的に訴えてもよいのではないか。例えば、事業者への補助金について、事業者向け施策であるという説明が抜けていると自分のことだと捉えられない。なかなか中小企業はそういった情報を把握することができていないと思うため、商工会議所等を通じて提案するといったことが必要である。

○部会長
全体を通して他に何か意見はあるか。

○委員
2030 年までに e-メタン（カーボンフリーのガス）を１％含むことが義務付けられている。そこから 2050 年に向けてどういうペースで増えていくかは今のところ見えないが、今後、排出量も減っていくだろうということを織り込んでいただければと思う。

○部会長
値段は上がるのか。

○委員
上がると思う。

○部会長
価格をどうしていくのかというのは国全体の問題になってくる。e-メタンという話になるが、１つ前の IPCC の第 6 次報告書からいうと、基本的な方針というのは、電源の脱炭素化をする。一方でガスという話で、e-メタン系の方は、現状はまだまだだが、使えるものは全て使っていくといく形で導入していくことになり、実質価格は上がるとしても、CO2 の炭素価格といったものが市場に盛り込まれてくると、全体的に流通することで脱炭素化が進んでいくことになる。

○委員
今、1%入ったものを、証書で環境価値を取引するという話もありうると思う。薄く広く皆で使うのか、それとも 1%の環境価値を見出した人がお金を払って使えるのか。

○委員
後者である。総数は 1%以上入る予定で、一部のお客様に多く供給することもあり得る。先行事例として、エキスポランドの施設の空調機に e-メタンを供給し、空調で使用するガスをカーボンフリーガス化した。

○部会長
企業による買い取りが進むと、企業側の脱炭素化が進むということになる。そうすると豊中市としては産業が少ないため、排出量が増えるということになる。

○部会長
全体を通じて、何か確認しておきたいことはあるか。

○委員
目標に対して施策を当て込んで積み上げていくということでよいか。

○事務局
今はその予定で考えている。

○委員
目標値の達成に向け、実行する側としては費用がかかるため、それが実行する側の足かせになっているという実情もあるのではないか。これについて、例えば、再エネで原資が生まれる仕組みを構築してはどうか。これはあくまでも一例だが、太陽光で発電した電気について一定規模を束ねて集約、VPP のスキームを用いて市場に供出し、売電収入により原資が担保できるような取組みができるとよいのではないか。継続的に原資が生まれる仕組みを構築し、それをどのように活用するかは行政サイドで考えたらよい。そういった形で、如何に持続可能な事業にするか、といった観点に注視し、取組みを熟考するべきである。これに加えて、GX などの国策に紐づけて、市域、つまりは市民の利益となる（市民に還元される）補助制度の採択もめざしていくことでどうか。

○部会長
地域資源があるところはよいが、都市部ではなかなか難しいのではないか。

○委員
系統蓄電池を導入し、需給調整市場や容量市場等を活用して、稼ぐという取組みをやろうとするところは結構出てきている。

○部会長
貴重な意見に感謝する。他はいかがか。

○委員
この関連の研究をやっている関係で、私から大学経由にて資料を出すということもある。

○事務局
ぜひいただきたい。

○部会長

本日いただいた審議内容について、次回 9 月 8 日に開催する環境審議会にて報告し、議事決定していく。

3. その他

○事務局

第 2 回地球温暖化対策検討部会についてご案内する。次回の審議会は 10 月 5 日（月）15 時～17 時に予定している。開催場所等の正式な案内文書は、後日ご連絡させていただく。

○部会長

それでは、第 1 回地球温暖化対策検討部会を終了する。